

## 1 青少年室の新設

・地区役員は、旧市内ではP

・市推進協のメンバーである

める啓蒙活動。

市は、機構改革を行い、教育委員会の社会教育課内に、青少年室を設置し、青少年行政にかかる部局を統合し一本化した。(少年セノターや企画課、広報課、生活課、公民館、支所など)

・事務局は、十六の公民館九つの小・中学校などに置かれて、それぞれの特色を發揮している。

・少年センター、郡山署、地区協議会、高校生指協、保護委員会などが連携し、街頭指導、列車補導、交通補導など。

郡山市青少年健全育成推進協議会の結成(市推進協と略称)

・非行防止ポスターの掲示、チラシの街頭配布、ハズレ等についての情報交換及び対策検討。

・環境調査、自販機、イノベーダーレーム、ノンナーナー販売等についての研究協議、研修会、補導などの実施。

(+) 学校、父母、地域団体などの連携が進められ、地域ぐるみの生徒指導組織が一本化し、指導行政の窓口も一本化し、市民総ぐるみの態勢が確立した。

青少年健全育成成推進協議会の結成(市推進協と略称)

・育成活動の体験発表、少年の主張、提言、青少年の社会参加成果発表などで、市民の関心を高めるための啓発活動を行った。

・小・中・高校の連携生徒指導連絡協議会と、P.T.A.補導員の連合体である健全育成連絡協議会が結成され、連携のあり方、非行対策などについての研究協議、研修会、補導などの実施。

(+) 育成活動の日常的展開を図るため、中学校区単位の地区組織つくめ、小・中・高校間の連携がより緊密化し、生徒指導の充実強化のための体制ができた。

青少年健全育成成推進協議会の結成(市推進協と略称)

・地区協議会の活動指導員研修会、家庭教育研修会、地域実態調査、環境浄化(清掃奉仕、危険個所の点検、有害図書・ノンナーナー販売自衛運動、補導活動など)、野外活動、親と子の話し合い標語募集などの活動(各地域で展開)

(+) 学校まかせの気風が改善され、家庭・地域の責任についての認識が深まりつつある。

(1) 1 市推進協の結成をはじめとして、青少年育成その他の各種事業など、行政主導型で進めざるを得なかつた点が考えられる。

(+) 今後の課題としては、青少年育成民間指導者研修会などに五百名参加。補導活動、環境浄化活動

二団体が、一つの組織にまとまりた。(学校関係十四団体、補導関係十団体、青少年団体十一団体、行政関係十一団体、業界関係十九団体、関係団体十団体、他)市推進協の主な組織機構は次のとおりである。

### (1) 専門部会

#### ・育成活動部会

青少年団体活動の援助・奨励、市民に育成活動と協力を呼びかける運動の推進、育成のための方策の検討など。

#### ・環境浄化部会

地域環境の実態調査に基づく地域診断、環境浄化啓発活動など。

#### ・補導部会

校外補導体制の確立、青少年の非行化や事故の防止に関する活動など。

### (2) 地区協議会

中学校区を単位に、二十五年地区的地区協議会を結成。

(1) 2 健全育成講演会  
稻村博、吉岡たすく、田村健二氏などの講演

(2) 青少年の社会参加活動  
青少年の公共心や、社会連帯意識を養うため、駅前公園など公共施設の清掃奉仕活動、こどもまつり参加など、二千四百名が参加した。

(3) 行われた事業

(4) 地区協議会の活動  
指導員研修会、家庭教育研修会、地域実態調査、環境浄化(清掃奉仕、危険個所の点検、有害図書・ノンナーナー販売自衛運動、補導活動など)、野外活動、親と子の話し合い標語募集などの活動(各地域で展開)

(5) 広報活動  
チラシ「のびようのはそぞら青少年」、小冊紙「育てたくましく」、市広報、広報車などを通じて、市民の関心を高めること。

2 ややもすれば、運動が上滑りになるおそれがある(一部の人)